

患者のみなさまへ

令和6年6月から

「ベースアップ評価料」がはじまります。

産業全体で賃上げが進む中、医療現場で働く方々の賃上げを行い、人材確保に努め、良質な医療提供を続けることができるようにするための取組です。

ご理解くださいますよう、お願い致します。

## 「ベースアップ評価料」について

- ☑ 看護職員等の医療現場で働く方々の賃上げを実施するため、令和6年6月以降、ベースアップ評価料がスタートします。
- ☑ これにより、6月以降、患者のみなさまの診療費のご負担が上がる場合があります。
- ☑ このベースアップ評価料による診療費の上乗せ分は、医療現場で働く方々の賃上げに全て充てられます。

ご理解くださいますよう、お願い致します。

外来・在宅ベースアップ評価料          入院ベースアップ評価料  
に係る掲示について

当院では、令和8年3月より「外来・在宅ベースアップ評価料（I）」「入院ベースアップ評価料16」の算定を開始させていただきます。

医療現場で働くスタッフの賃金の改善を図り、より良い医療の提供を続けるための取り組みです。

患者様の診療費ご負担額が数十円程度上がる場合がありますが、医療スタッフの賃上げにすべて充てられます。

ご理解とご協力のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

医療法人 至誠会 宮本病院